

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	行旅死亡人等取扱事業費										所属部等	市民福祉部	事業番号	57
予算区分	経常経費事業										所属課等	生活福祉課		
予算科目	会計	01	款	15	項	05	目	05	親事業	250	子事業	05	所属係等	経理給付係

2 計画 (Plan)

総合計画体系		基本政策		自動表示		事業区分	令和6年度予算現額の内訳	
		基本施策		自動表示			項目（節）	金額（千円）
		単位施策		自動表示				
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度）				☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業	報償費 425	
		☐ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）					旅費 1	
事業概要		・ 厚木市内で発生した行旅死亡人（死亡原因が不詳の白骨死体や自殺等の遺体で、本人の氏名や本籍地・住所などが判明せず、引き取り手が存在しない遺体）等の引き取り手（身寄り）のない遺体の埋火葬を行う。 ・ 行旅死亡人の身元照会するための官報への掲載等を行う。 ・ 行旅病人（歩行できないほどの病気にかかった旅行者で、診療を受ける財産を持ち合わせず、且つ助ける者もない者）の医療費に係る費用を負担する。					需用費 7	
							役務費 136	
							使用料及び賃借料 4624	
							扶助費 350	
						根拠法令等		
		・ 警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律 ・ 墓地、埋葬法等に関する法律 ・ 行旅病人及び行旅死亡人取扱法 ・ 行旅病人、行旅死亡人及びその同伴者の救護及び取扱に係る費用弁償等に関する規則 ・ 行旅病人の救護等の事務の団体事務化について				合計 5543		
目的	対象 （誰を・何を）	引き取り手（身寄り）のない遺体等		意図 （どうしたいか）	法令等に基づき、行旅病人の救護、行旅死亡人の埋火葬を適切に行う。			
手段 （どうやって）		行旅死亡人等の埋火葬の実施、行旅病人の医療費の費用負担。						

現状把握・実施 (Do)へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 4 年度 (決算実績)	令和 5 年度 (決算見込)	令和 6 年度 (予算現額)	令和 7 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	229	0		
			地方債	千円	0	0	1, 228	1, 237	
			その他	千円	0	0	1	1	
			一般財源	千円	5, 453	4, 976	4, 314	4, 916	
	事業費計 (A)			千円	5, 453	5, 205	5, 543	6, 154	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0. 4	0. 4	0. 4	0. 4	
			延べ業務時間 (年)	時間	720	720	720	720	
			平均人件費 (年)	千円	8, 445	8, 646	8, 646	8, 646	
		人件費計 (B)			千円	3, 378	3, 458	3, 458	3, 458
(A) + (B)			千円	8, 831	8, 663	9, 001	9, 612		
対象数の推移	方向		行旅死亡人等取扱い件数	件	21	26	24	－	
活動指標 (経常・その他)	方向		納骨件数	想定	55	52	52	55	
				実績	55	54			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者 (市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等) からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は? (監査等からの指摘事項を含む。)	特になし。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は? (県内や類似団体との比較)	法定受託事務のため、近隣市区町村も実施。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？(エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B)	妥当	理由	指標の根拠 行旅死亡人等が生じた場合に対応するため、活動指標等を設定するのは困難である。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 関係機関から引き継いだ案件については、全件、適切に対応ができた。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	対象者が生活困窮者のため、受益者負担を求める余地がない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	制度上、警察等の関係機関からの引継ぎしか該当しないため、周知をする必要がない。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分												
一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価 継続	見直し区分	手法の適正率		見直し判定 現行どおり	見直し区分 (複数選択可)		
	必要性	妥当	100%	80%以上 ⇒ 拡大or継続			100%	効率性		妥当	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当		70%以上80%未満 ⇒ 継続				☐ 作業工程等見直し		☐ 事業の統廃合・連携		
				60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小				☐ デジタル化・DX		☐ 負担や周知の見直し		
			60%未満 ⇒ 縮小or廃止				☐ 委託・指定管理	☐ その他				
(2) 担当課による今後の取組												
今後の取組	事業推進上の課題				具体的な改善案				備考			
	親類縁者がいない若しくは存在していても引取りを拒否する件数が、年々増加しており、事務量も増えている。				親族に、遺体の引取りを含め制度について、丁寧に粘り強く説明をし、適正な事務の執行に努める。							

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	法の趣旨に従い引き続き適正な事務執行を行うとともに、引取拒否の件数が1件でも減少するように親族に懇切丁寧な説明するよう努めること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	中国残留邦人等支援給付費支給事業費										所属部等	市民福祉部	事業番号	58
予算区分	経常経費事業										所属課等	生活福祉課		
予算科目	会計	01	款	15	項	05	目	05	親事業	470	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		役務費	27	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			扶助費	27853	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要	永住帰国した特定中国残留邦人等及びその特定配偶者の老後の生活を安定させる観点から、満額老齢基礎年金を受給してもなお、世帯の収入が一定の基準に満たない特定中国残留邦人等及び特定配偶者に対し、生活保護の基準に基づき支援給付を行う。			☐ 国の制度による義務的事業		
				☐ 県の制度による義務的事業		
				☐ 市の制度による義務的事業		
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
				☐ 協議会等の負担金		
				☐ その他の事業		
				根拠法令等		
			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等			
				合計	27880	
目的	対象 （誰を・何を）	中国残留邦人等及び特定配偶者	意図 （どうしたいか）	生活支援給付金等を給付することで、生活の支援を行う。		
手段 （どうやって）	生活支援給付金等を給付する。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和4年度 (決算実績)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (予算現額)	令和7年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	15,852	16,172	21,453	21,453	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	4,780	4,800	6,427	6,427	
	事業費計（A）			千円	20,632	20,972	27,880	27,880	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.3	0.3	0.3	0.3	
			延べ業務時間（年）	時間	240	240	240	240	
			平均人件費（年）	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
		人件費計（B）			千円	2,534	2,594	2,594	2,594
(A) + (B)			千円	23,166	23,566	30,474	30,474		
対象数の推移	方向	↓	中国残留邦人等及び特定配偶者		人	11	10	8	8
活動指標 (経常・その他)	方向			目標					
				実績					
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	セーフティネットとして適正な実施を求められている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	法定受託事務のため、近隣市区町村も実施。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 訪問や相談対応等、数値には反映できない事務がある。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 中国残留邦人の方の生活の保障に寄与した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	法定受託事務であり事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。 また、対象世帯数も極少数のためシステムを導入する余地がない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	法定受託事務であり事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	最低生活を保障する制度のため受益者負担はない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	国から認定された対象者のみの制度のため、周知する必要がない。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分												
一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続		見直し区分	効率性			妥当	100 %	現行どおり
	有効性	妥当		70%以上80%未満 ⇒ 継続			公平性			妥当		
				60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小								
			60%未満 ⇒ 縮小or廃止									
(2) 担当課による今後の取組												
今後の取組	事業推進上の課題			具体的な改善案			備考					
	国策による制度のため、粛々と実施する必要がある。			法定受託事務のため、国や社会情勢を注視し、適宜対応していく。								

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	法の趣旨に従い、引き続き適正な事務執行に努めること。	

令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	生活保護費支給事業費										所属部等	市民福祉部	事業番号	59
予算区分	経常経費事業										所属課等	生活福祉課		
予算科目	会計	01	款	15	項	15	目	10	親事業	010	子事業	05	所属係等	経理給付係

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和6年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		役務費	2,020	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			扶助費	5,950,000	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要	生活困窮により最低限度の生活を維持することが困難な世帯に対して、生活保護法に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を実施する。			☐ 国の制度による義務的事業		
				☐ 県の制度による義務的事業		
				☐ 市の制度による義務的事業		
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
				☐ 協議会等の負担金		
				☐ その他の事業		
				根拠法令等		
				生活保護法		
					合計	5,952,020
目的	対象 （誰を・何を）	生活保護法に定める要保護者	意図 （どうしたいか）	健康で文化的な最低限度の生活や保障をするとともに、その自立を支援する。		
手段 （どうやって）	生活保護の申請等の相談業務、保護に関する調査・決定業務、被保護世帯への困窮の程度に応じた保護費の支給。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(１) 事業費・指標の推移					単位	令和４年度 (決算実績)	令和５年度 (決算見込)	令和６年度 (予算現額)	令和７年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	4,543,012	4,553,768	4,424,603	4,517,220	
			県支出金	千円	160,197	156,428	148,750	151,837	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他	千円	95,113	72,745	50,529	50,529	
			一般財源	千円	1,157,438	1,271,008	1,328,138	1,353,904	
	事業費計（Ａ）			千円	5,955,760	6,053,949	5,952,020	6,073,490	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	43.0	43.0	43.0	43.0	
			延べ業務時間（年）	時間	85,584	87,619	88,011	88,011	
			平均人件費（年）	千円	8,445	8,646	8,646	8,646	
			人件費計（Ｂ）			千円	363,135	371,778	371,778
（Ａ）＋（Ｂ）			千円	6,318,895	6,425,727	6,323,798	6,445,268		
対象数の推移	方向	↑	生活保護利用世帯数（４月１日時点）		世帯	2,564	2,575	2,613	2,641
活動指標 （経常・その他）	方向		生活保護相談件数	目標	件	－	－	－	－
				実績		1,165	1,182		
成果指標 （総合計画）	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	最後のセーフティネットとして適正な実施を求められている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☒ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	法定受託事務のため、近隣市区町村も実施。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R5活動指標 % R5成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 生活保護の利用世帯数は随時増減しており、適正に実施するための調査、訪問活動は指標として反映しづらい。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 生活保護の適正な実施に寄与することできた。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	法定受託事務であり事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。 また、システムを導入しており、デジタル化の対応をしている。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	システムを導入しており、デジタル化は検討している。 また、法定受託事務であり事務の性質上、外部委託や指定管理者制度等の導入は不可。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	生活に困窮されている方の最低生活を保障する制度のため受益者負担はない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	関係機関の窓口チラシを配架する等、周知に努めている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止		継続	効率性		妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当					公平性		妥当			☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
社会経済情勢から生活に困窮する人が減少することは想定できず、また高齢化の進展でより複雑なケース対応が必要となっている。	課内会議や報連相を積極的に行うことで、組織としてケース対応ができるように努める。 また、法定受託事務のため、国や社会情勢を注視し、適宜対応していく。	

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	全国的に生活保護の申請件数が増加しており、最後のセーフティネットとして重要性は増している。生活保護法の趣旨に従い引き続き適正な事務執行ができるよう、国や社会情勢の動向に注視するとともに、コミュニケーションを図ることで組織的に対応できるよう努めること。